

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 4 教育実践創成専攻

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判定】</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 [判定] 「期待される<u>水準</u>にある」</p> <p>[判断理由] 「教員組織は、平成21年度には21名（うち、実務家教員10名）であり、専任教員5名、学内兼担5名、特任教授8名（うち、附属学校教員3名）である。このほかに、授業担当の非常勤講師3名を配置している。研究者教員、校長経験者、教育行政経験者、附属学校教員が、それぞれの専門と経験を生かした授業を担当し適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 [判定] 「期待される<u>水準を上回る</u>」</p> <p>[判断理由] 「教員組織は、平成21年度には21名（うち、実務家教員10名）であり、専任教員5名、学内兼担5名、特任教授8名（うち、附属学校教員3名）である。このほかに、授業担当の非常勤講師3名を配置している。<u>設置基準上求められる専任教員数を大</u></p>	<p>【対応】 判定は原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由] 教員組織は、平成21年度には21名（うち、実務家教員10名）であり、専任教員5名、学内兼担5名、特任教授8名（うち、附属学校教員3名）である。このほかに、授業担当の非常勤講師3名を配置している。<u>また、研究者教員、校長経験者、教育行政経験者に加えて附属学校教員もスタッフに含めるなど、教育実践創成専攻の目的である実践的指導力の育成に適した組織を編成している</u>などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。</p>

きく上回る数を配置し、その上、研究者教員、学校長経験者、教育行政経験者に加えて附属学校教員もスタッフに含めるなど、教育実践創成専攻の目的である実践的指導力の育成に適した取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。」

【理由】

現況調査表の資料2のとおり、本専攻では、設置基準上求められる教員数11名を大きく上回る18名を「専任教員」として配置している。実践性の高い教育課程を編成するため、実務家教員の比率を高めている（設置基準上は4割であるが、本専攻では専任教員18名中10名と5割を超えている）。さらに、スタッフの内訳も、理論と実践の融合という本専攻の教育目的の1つに対応させる意味で、研究者教員、学校長経験者、教育行政経験者とともに、附属学校教員も「専任教員」（併任）として配置するなど、教員組織のバランスに十分に配慮している点は、他の教職大学院にはあまり見られない本専攻の大きな特徴の1つである。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 4 教育実践創成専攻

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制 【判断理由】</p> <p>【原文】 「文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムに採択され、全教員が共同して指導にあたる課題研究の評価指標の開発を通して、<u>東京都教育委員会と共同で点検評価するなど</u>課題研究の指導過程と評価方法について開発・改善している。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムに採択され、全教員が共同して指導にあたる課題研究の評価指標の開発を通して、課題研究の指導過程と評価方法について開発・改善している。<u>また、東京都教育委員会との連携協議会による教育内容に関する点検・評価を毎年度実施し、その評価結果を改善に生かしている。</u>」</p> <p>【理由】 原文では、2つの取組により、課題研究の指導過程と評価方法について開発・改善しているとあるが、現況調査表に記述したとおり、それぞれ個別の取組であるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 4 教育実践創成専攻

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 [判断理由] 「平成20年度入学の学部新卒者も、東京都に大学推薦を行った者については、期限付き採用者も含めれば、全員が採用となり、他県の公立学校、私立学校も含めて、全員が教員として教育現場で勤務しているなどの<u>相応な成果</u>があることから、期待される水準にあると判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 [判断理由] 「平成20年度入学の学部新卒者も、東京都に大学推薦を行った者については、期限付き採用者も含めれば、全員が採用となり、他県の公立学校、私立学校も含めて、全員が教員として教育現場で勤務しているなどの<u>優れた成果</u>があることから、期待される水準を上回ると判断される。」</p> <p>【理由】 現況調査表の資料8のとおり、学部新卒者も含めた全員が教職・指導主事に就いている。この点は高度専門職業人の養成を趣旨とする本専攻にとって、「進路・就職の状況」について、極めて高い水準にあることを示している。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 現況調査表を確認したところ、意見の内容が確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由] 平成20年度入学の学部新卒者も、東京都に大学推薦を行った者については、期限付き採用者も含めれば、全員が採用となり、他県の公立学校、私立学校も含めて、全員が教員として教育現場で勤務しているなどの<u>優れた成果</u>があることから、期待される水準を上回ると判断される。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 4 教育実践創成専攻

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度 【判定】 【判断理由】</p> <p>【原文】 [判定] <u>「相応に改善、向上している」</u></p> <p>[判断理由] 「「大きく改善、向上している」と判断された事例が<u>1件</u>、「相応に改善、向上している」と判断された事例が<u>1件</u>であった。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 [判定] <u>「大きく改善、向上している」</u></p> <p>[判断理由] 「「大きく改善、向上している」と判断された事例が<u>2件</u>であった。」</p> <p>【理由】 現況調査表の「質の向上度の判断」において提出した事例2の「学生による授業評価の体系化」については、「相応に改善、向上している」との判定であった。 一方、現況分析結果(案)のI 教育水準分析項目I 教育の実施体制の【判断理由】において、「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」の観点で、「また、</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

学生による授業評価については、数値化できる授業評価、成果と課題に関する記述式の授業評価、教職大学院のプログラム全体に関する評価に体系化され、プログラム全体及び各授業の改善を図る体制が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回る。」と記述されている。

このように「学生による授業評価の体系化」に関しては、分析項目の観点においても「優れた取組」として判断がされているため。

なお、現況調査表の「質の向上度の判断」において提出した事例2の「学生による授業評価の体系化」については、学生による授業評価を数値化できる授業評価、成果と課題に関する記述式の授業評価、教職大学院のプログラム全体に関する評価に体系化して、授業改善等を図る体制の整備を図ることについて、質の向上があったと判断する取組のことである。提出した現況調査表では、事例2を「分析項目IV」として記載しておりましたが、分析項目「IV」は誤字であり、この取組は、分析項目「I」の観点「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」に該当するものであることを併せて申し添えます。